

## 両大戦間期の太平洋植民地 ——アジアにおける帝国主義支配の強化——

栗原久定

はじめに

本稿では、両大戦間期における旧ドイツ植民地をめぐる、帝国主義列強の対立と協調、そして植民地支配の強化の過程に関して分析する。特に、大戦後、日本・オーストラリア・ニュージーランドの支配におかれ、ドイツの影響力が著しく低下したとされる太平洋植民地に注目する。

この太平洋植民地に関しては、植民地経済の合理化・近代化の研究の一環として、取り上げられている。ドイツ領サモア総督ヴィルヘルム・ゾルフ (Wilhelm Solf)、ドイツ領ニューギニア総督アルベルト・ハール (Albert Hahl) による現地住民の長を介した間接統治は、住民の反感を逸らし、ドイツから植民地への支出を抑え、植民地内部で経済を完結させるものだった。これは植民地の経済的自立を促す植民地相デルンブルク (Bernhard Dernburg) の改革の方針に沿ったもので、同植民地の主要産物ココヤシの生産量も順調に上昇し、各植民地雑誌で紹介された。特に植民地経済委員会 (Kolonial-Wirtschaftliche Komitee) では、熱帯プランテーション経営の成功例として、太平洋植民地を度々取り上げ、その経営展開への支援を訴えていた。この模範的な植民地を熱帯に形成する議論に関しては、ハルトムート・ポグゲ・フォン・シュトランドマン (Hartmut Pogge von Strandmann)、エリック・グリマー＝ソレム (Erik Grimmer-Solem) が研究を進めているが、第一次世界大戦後、植民地を喪失した後の動向に関しては分析がない<sup>1</sup>。しかし同委員会をはじめとして、各植民地団体が第二次世界大戦の末期まで、雑誌、パンフレットを刊行し続け、ドイツの熱帯植民地、特に太平洋植民地の返還の根拠を示し続けており、その空白期間の分析は必要となる。

両大戦間期にわたる太平洋植民地支配に関しては、アジアにおける帝国主義研究の一環として取り扱われている。第一次世界大戦後の太平洋分割に際しては、分割時に利害衝突があり、植民地の処遇をめぐる議論も活発に行われた。結局この地域は、C式委任統治という形で、実質的な植民地として、日本、オーストラリア、ニュージーランドによって分割されることになる。特に日本は、台湾のような亜熱帯に位置する植民地の経営経験も踏まえて、太平洋植民地支配に乗り出すことになる。大戦前に、すでにドイツはプランテーション経営において不足した労働力を補うために中国人労働者 (苦力) を

---

<sup>1</sup> Hartmut Pogge von Strandmann, *Imperialismus vom Grünen Tisch. Deutsche Kolonialpolitik zwischen wirtschaftlicher Ausbeutung und "zivilisatorischen" Bemühungen* (Berlin, 2009); Erik Grimmer-Solem, The Professors' Africa: Economists, the Elections of 1907, and the Legitimation of German Imperialism, in: *German History*

送り込んでおり、この太平洋植民地支配は、アジアにおける帝国主義支配と連動することになる。それは第一次世界大戦後、日本が移民を労働力として送り込んだ過程で、より鮮明になった。この太平洋がアジア支配体制に組み込まれる過程は、明治期日本における太平洋の国境画定に関しては長谷川亮一、そして南洋群島における日本の委任統治期に関しては今泉裕美子が研究を進めているが、その中でドイツ植民地支配の影響は十分指摘されていない<sup>2</sup>。日本において、ドイツの植民地経営が研究され、特に両大戦間期の南洋諸島でのプランテーション経営に反映され、アジアの帝国主義体制を補強していた点は注目すべきだろう。

一方、ヴァイマル共和国時代におけるドイツの植民地に関しては、磯部裕幸・北村厚が分析を行っているが、それは受任国となることで、実質的な返還が期待できたアフリカ植民地の再編に焦点を当てており、太平洋植民地に関しては、議論が行われていない<sup>3</sup>。しかしながらアフリカ植民地と同じく太平洋植民地の返還もヴァイマル政府の主要な課題の一つであり、当面は、委任統治制度を擁護することで、併合という事態を回避しようとした。一方でイギリスの自治領であるオーストラリア、ニュージーランドの委任統治領における政治的混乱を引き合いに出しつつ、ドイツが行ってきた合理的な植民地統治を宣伝し、ドイツが委任統治に参加することを要求した。

その意味で、ドイツ植民地統治の経験が、両大戦間期も継承され、ドイツ・日本の双方から分析され、それが太平洋植民地、ひいてはアジア植民地の支配体制を強固にした点を明らかにすることは、これまでの帝国主義研究を深めることになるだろう。

## 1. 第一次世界大戦前の太平洋植民地の成立

ドイツ植民地において太平洋植民地は、植民地獲得競争が開始されるきっかけとなり、かつ海の世界分割が開始された地域でもあった。陸地の面積は合計約 25 万平方キロメートルであり、東アフリカ、西南アフリカ、カメルーンといったドイツ領アフリカと比べて規模は小さかったが、大小の無数の島々を抱一する海域は広大であり、ヤップ島のような主要な交通拠点を含んでいた。熱帯・亜熱帯気候でのみ栽培可能なココヤシは、ドイツの工業、農業において、必須の原料として重点的に生産されることになる。ナウル、アンガウル島のリン鉱石も、主要な化学肥料として注目を浴び、採掘されていくことになった。しかしながらプランテーションの拡大とともに、労働力が必要となり、安価な労働者の補充が問題となった。また各諸島の住民を総督府が直接把握するのは困難

---

<sup>2</sup> 長谷川亮一『地図から消えた島々：幻の日本領と南洋探検家たち』吉川弘文館、2011年、今泉裕美子「国際連盟での審査にみる南洋群島現地住民政策」『歴史学研究』665号、1994年、26-40、80頁。

<sup>3</sup> 磯部裕幸『『マージナル・コロニアリズム』から『マダガスカル計画』へ——ドイツにおける植民地の記憶(1884-1945)』『現代史研究』56号、2010年、19-34頁、北村厚『『パン・ヨーロッパ』論におけるアフリカ・アジア』『現代史研究』57号、2011年、21-36頁。

であり、首長を介した間接統治の形式がとられたが、それは第一次世界大戦後、日本がミクロネシアを委任統治する際に利用されることになる。まず太平洋植民地の境界線が画定されていく過程を見ていく。

#### (1) 太平洋分割における境界線の画定

太平洋植民地は、ドイツ領ニューギニア、ドイツ領サモアを組み合わせた概念であり、それは現在のメラネシア（ニューギニア島、ビスマルク諸島、北ソロモン諸島）ミクロネシア（マーシャル諸島、マリアナ諸島、カロリン諸島）、ポリネシア（サモア諸島）に跨っていた。この地域を植民地にするにあたっては、まず商人との協力、そして植民地経営の委託という過程があった。これは植民地経営における国家的な負担を減らしつつ、植民地獲得競争を行うものであり、同様の方法はアフリカでも試みられることになる。

まずメラネシアにおいて、ハンブルクのヨハン・セザール・ゴドフロワ商会（Johann Cesar Godeffroy & Sohn）、同じくハンブルクの商社ヘルンスハイム商会（Hernsheim & Co）が、19世紀中ごろには経済活動を開始していた<sup>4</sup>。前者はポリネシアのサモアを拠点として、メラネシアでも幅広くプランテーション経営を行っていたのであるが、経営不振からサモアから撤退する可能性が出てきた。その際に同社への支援を帝国宰相ビスマルク（Otto von Bismarck）が提案したことから（サモア法案 Samoa-Vorlage）、太平洋の植民地分割競争が触発されることになる<sup>5</sup>。

まずニューギニア島であるが、同島は、その地域の住民を配慮せず、オランダ、ドイツ、イギリスの間で分割されることになる。西半分は、1828年にオランダが領有を宣言しており、1884年には残った東半分を分割する協定が英独間で結ばれた。ニューギニア東部をオーエンスタンレー山脈（Owen Stanley Range）、ビスマルク山脈（現在のビスマルク山脈 Bismarck Range）で南北に分け、北半分をドイツ、南半分をイギリスが獲得した。同地を保護領とする上で、民俗学者オットー・フィンシュ（Otto Finsch）が事前に調査を行っており、ニューギニア島北東部は、カイザー・ヴィルヘルムスラント（Kaiser-Wilhelmsland）と名付けられ、フィンシュハーフェン（Finschhafen）が、当面の政庁所在地としておかれることになる。

この分割の際、ビスマルク諸島、北ソロモン諸島は、ドイツ側の勢力範囲に入り、ノイポンメルン島（Neupommern、現在のニューブリテン島 New Britain）、ノイメクレンブルク島（Neumecklenburg、現在のニューアイルランド島 New Ireland）、ノイハノーバー島（Neuhannover、現在のニューハノーバー島 New Hanover Island）、ノイ

<sup>4</sup> Ales Skrivan, Das hamburgische Handelshaus Johann Cessar Godeffroy & Sohn und die Frage der deutschen Handelsinteressen in der Südsee, in: *Zeitschrift des Vereins für Hamburgische Geschichte*, 81(1995), 129-155.

<sup>5</sup> 大内宏一『ビスマルク時代のドイツ自由主義』彩流社、2014年。

ラウエンブルク (Neulauenburg、現在のデューク・オブ・ヨーク諸島 Duke of York Islands)、アドミラルティ諸島 (Admiralitätsinseln) をはじめとする島々がビスマルク諸島を形成することになる<sup>6</sup>。

また北ソロモン諸島もドイツ領ニューギニアに組み込まれることになった。しかし 1899 年にサモアをドイツとアメリカ合衆国で分割し、西サモアを領有する際に、ドイツは、イギリスの了承を得るため、同諸島の領有を放棄した。ソロモン諸島全島はイギリスの保護領となったが、サモア条約 (Samoa-Vertrag) (1899) では、ブーゲンヴィル、ブカ両島は、ドイツ領のまま留まった。これらの地域は 1914 年までドイツ領ニューギニアに属し、現在に至るまでソロモン諸島ではなく、ニューギニア島の行政区画と接続することになる。

マーシャル諸島も英独の交渉により、1885 年にドイツの勢力圏に入った。1886 年には領事館官僚ヴィルヘルム・クナッペ (Wilhelm Knappe) が、同諸島がドイツの国家主権の下にあることを宣言した。これによりドイツはマーシャル諸島とナウルを、イギリスはギルバート諸島を領有することになった。

一方、ミクロネシアにおいては、依然としてスペインが勢力を維持しており、ドイツ・イギリスの商業活動は警戒された。ドイツとスペインとの間で軍事衝突の危険性もあったが、1885 年の教皇レオ 13 世 (Leo XIII.) の裁定によって、両国の利害関係は調整され、カロリン諸島の領有権はスペインに認められたが、ドイツはミクロネシア全域において、自由な経済活動と航海が保障された。

しかし米西戦争後の 1899 年、スペインは財政難のために、2,500 万ペセタ (450 万ドル) で、スペイン領ミクロネシア (カロリン諸島、マリアナ諸島) をドイツに売却することになった。この結果、ドイツ領ニューギニアが領域的に成立し、その後、各諸島を相互に関連付けた、ドイツの植民地経営が進められることになる。

ポリネシアにおいては、現地の有力者間の争いを軸に、帝国主義国家間で植民地分割が行われた。サモアの有力な首長は、勢力争いを繰り広げており、欧米との近代兵器の取引も多く、その取引の際に、代金としてサモアの広大な土地が売却されることになった。その際にドイツ、アメリカ合衆国、イギリスがサモアの内政に干渉し、各自首長を支援しつつ、戦争勃発の危険性が高まった。事態の收拾のため三国は、1889 年 6 月 14 日、ベルリンで協議し、ベルリン条約が結ばれた。ここで、法の維持、サモア人首長の権威の尊重などが決められた。しかし 1898 年、再び内紛が発生し、独米英は再び事態の收拾のため、1899 年 12 月 2 日にワシントンで協議し、サモアの分割を行った。その結果、西経 171 度を境にして、ドイツはサモア諸島西部を、アメリカ合衆国は諸島

---

<sup>6</sup> Hans Blum, *Neu-Guinea und der Bismarckarchipel. Eine wirtschaftliche Studie* (Berlin, 1900).

東部をそれぞれ単独で保護領化した。一方でイギリスはサモアから手を引くかわりにトンガ諸島とソロモン諸島の領有を独米に認めさせた。

以上の過程を経て、ドイツ領サモアも国境線が画定され、ドイツ帝国太平洋保護領 (Deutsche Schutzgebiete in der Südsee) が形成された。ドイツ領ニューギニアとドイツ領サモアにはそれぞれ総督が置かれ、植民地統治が開始されることになる。

## (2) 太平洋における植民地統治

メラネシアでは、当初は商社による統治が開始された。特にニューギニア会社 (Neuguinea-Kompagnie) は、同社から地方長官 (Landeshauptleute) を出して、ドイツ領ニューギニアの統治を行っていた。帝国弁務官 (Reichskommissar) が統治する期間はあったものの、1899年にルドルフ・フォン・ベニヒセン (Rudolf von Bennigsen) が総督に就任するまでは、主にニューギニア会社の支配が続き、統治は商社の利益に沿う形で行われた。総督が置かれた後も、行政官僚が同社の役員を兼務していることは多く、経済的支配は継続したのである。

一方で、現地の住民に対する合理的な管理の推進のために、ドイツ領ニューギニアではアルベルト・ハール (Albert Hahl) が総督として赴任していた時代 (1902年～1914年) に、植民地統治の改革が行われることになる。まずドイツの公的な事務所を増やし、管理区域を拡大していった。事務所の付近の村から「有色の地区管理責任者」である「ルルアイ (Luluai)」に任命し、間接的な統治をまかせた (ルルアイ・システム Luluai-System)。これは、1896年に設立された植民地経済委員会によって提唱されていた、現地の住民の適切な管理にも沿うものであり、このルルアイを介して道路建設などを割り当てた。これは部族の首長の伝統的な影響力を麻痺させ、植民地経済システムに住民を組み込むものだった。

また主要な課題となっていた土地問題にも介入した。土地の所有の概念が持ち込まれ、広大な面積の村の土地、そして人の住んでいない土地の権利が、ドイツの商社・入植者のもとに握られていたが、ハールは、その整理に乗り出した。その際に植民地政府が購入した土地は、住民に分配されたが、不明瞭な権利関係は残存することになり、土地紛争の原因となった。

1900年から1909年にわたり、入植者も増え、その農園の規模も拡大し、現地での労働力不足が顕在化してきた。賃金の上昇、長時間の労働、医療福祉を踏まえつつ、村で若い男性の1割を労働力として徴発することになったが、労働者の労働条件は改善しなかった。ハールは、強制労働を制限しようとしたが、その代替として、中国と東南アジアの労働者が募集された。しかしそこで募集された労働者には5～10マルクの人頭税がかかるために、安価な労働力を求める会社は、現地の住民をさらに厳しく徴発する道を選択した。

土地の分配、強制労働の部分的制限措置により、現地の人々は約一ヘクタールの土地を耕すことが可能となり、ハールは、その土地での商品作物の生産を奨励した。特にノイポンメルン島に位置するガゼル半島の住民トライ人 (Tolai) によるコブラ栽培は、かなりの成果をあげる一方で、ニューギニア島のフリードリヒ・ヴィルヘルム・ハーフェン (Friedrich-Wilhelm-Hafen、現在のマダン Madang) の住民は、土地をニューギニア会社に奪われており、植民地経済の恩恵を受けることはできなかった。

また病院を増やし、医療における基礎的な知識を教え、村に医者代理として帰還させる政策も行った。学校教育の拡充も目指し、その結果、入学率は3, 2パーセントとなり、他のドイツ領アフリカに比べて高い数値を示した。

しかし総督が行政を担当するようになった後も、経済的な権限は、ニューギニア会社が持ち続け、ドイツ領ニューギニアの植民地統治の性格を決定づけた。労働力リクルート地域の開拓、強制労働、人頭税の引き上げによって同社の経営は安定していたが、現地の住民は、僅かな給料しか与えられず、安価な労働力として搾取されることになったのである。

ミクロネシアのマーシャル諸島においては、1885年にドイツ領となった後、ドイツ領ニューギニアから独立した行政単位として扱われることになる。ドイツ帝国政府は、ヘルンスハイム商会とドイツ貿易プランテーション会社 (Deutsche Handels- und Plantagensgesellschaft) とを合併させ、ヤルート会社 (Jaluit-Gesellschaft) を設立し、マーシャル諸島の行政を委任したのである<sup>7</sup>。しかしバーンズ・フィリップ社 (Burns, Philp & Co, Limited) の汽船を諸島から締め出したことが国際問題となり、ドイツ政府は協議の末、補償金を支払った。事態を重く見たドイツ帝国政府は、1906年にマーシャル諸島をドイツ領ニューギニアの行政下に組み込むことに決定した。

行政権を失ったものの、マーシャル諸島でのコブラ生産に加え、ナウルで採掘されたリン鉱石が莫大な利益を生んでおり、ヤルート会社の経営は安定していた。ヤルート会社は、イギリスの太平洋諸島会社 (Pacific Islands Company) と共同で、1902年に太平洋リン鉱石会社 (Pacific Phosphate Company) を作り、1906年にナウルでのリン鉱石の採掘に着手した。ここでも労働力の不足が深刻となり、結局、中国人労働者、また周囲のギルバート諸島から集められた労働者に頼ることになった。また採掘がはじまると、その採掘施設の近くに病院、下水道がつくられ、採掘に即した公共施設が整備された。ナウルのリン鉱石は、農業で不可欠なリンを補給する最良の肥料となり、植民地団体によって、ココヤシのような油脂作物と並んで度々紹介されることになった。

---

<sup>7</sup> Wolfgang Treue, *Die Jaluit-Gesellschaft auf den Marshall-Inseln 1887-1914. Ein Beitrag zur Kolonial- und Verwaltungsgeschichte in der Epoche des deutschen Kaiserreiches* (Berlin, 1976).

マリアナ諸島においては、その地域に住むチャモロ人 (Chamorro) の統治形態が問題となった。この諸島では、ドイツ領になる 1899 年から、カロリン諸島の行政下に置かれる 1907 年に至るまで、植民地官僚ゲオルク・フリッツ (Georg Fritz) によって統治されることになった。彼は同諸島のサイパン島に赴任する以前に南米でのプランナーの経験を持ち、それをもとにココヤシ栽培を推進した。また道路の整備を行い、学校教育の拡充を進め、ドイツへの留学制度も設けた。彼は全ドイツ連盟会長ハインリヒ・クラース (Heinrich Claß) と交友があり、植民地統治に関しても、家父長的な支配を前提としていた。統治する上で、その対象となるチャモロの人々について歴史的・民族学的な調査を行い、在任中の 1904 年にチャモロ語の辞書を出版した<sup>8</sup>。

カロリン諸島においては、ドイツはこの領域を東西に分け、東をポナペ島 (Ponape、現在のポンペイ島 Pohnpei) から、西をヤップ島 (Yap) から管轄する体制を築いた。これらの島々には、それぞれ政庁が置かれ、官吏と軍隊が常駐し、現地地の首長を介した間接統治を開始した。カロリン諸島の統治者は、ドイツ領ニューギニアの副総督も兼任しており、最終的には、1911 年にマーシャル諸島、1907 年にマリアナ諸島の行政も担当することになり、ドイツ領ミクロネシアを形成し、ニューギニアの総督を全面的に補佐することになった。

ここでも植民地経済としては、ココヤシの栽培が中心で、その輸送のための道路・運河といった公共施設を整備するのが当面の課題となった。その際には、土地の私有化を断行し、それまでの首長の支配を否定しつつ、貢納の代替案として住民の労働力の提供を受けることになった。そこで集まる労働力を道路工事といった社会資本の整備にあてるのが狙いであったが、ポナペ島のソーケス (Sokehs、ジョカージ、ショケースとも表記される) 地区の首長ソウマタウ (Soumadau) の反発を招いた。1910 年 10 月 18 日に開始された抵抗は、1911 年 2 月 22 日までに全て鎮圧された。その後、土地改革が進み、懸案であった土地の私有制が確立することになる<sup>9</sup>。

またカロリン諸島は、世界交通において、重要な位置を占めることになり、次第に列強間の紛争の種になっていく。この当時すでにインドを起点としてイギリスが、一方でフィリピンとグアムを起点としてアメリカ合衆国が太平洋における電信網の構築に乗り出しており、ドイツにおいては、それらに依存しない、ヨーロッパと太平洋植民地と

---

<sup>8</sup> Georg Fritz, *Chamorro-Wörterbuch* (Berlin, 1904).カロリン諸島の言語についても調査している。Georg Fritz, *Die Zentralkarolinische Sprache. Grammatik, Übungen u. Wörterbuch der Mundart der westlich von Truk liegenden Atolle, insbesondere der Saipan-Karoliner* (Berlin, 1911)

<sup>9</sup> 今西錦司編『ポナペ島: 生態学的研究』彰考書院、1944 年。または Thomas Morlang, *Rebellion in der Südsee. Der Aufstand auf Ponape gegen die deutschen Kolonialherren 1910/11* (Berlin, 2010)

をつなぐ電信網が求められていた。特にアメリカ合衆国とフィリピンとの連絡を保障する、太平洋ケーブル会社 (Commercial Pacific Cable Company) の所有する、サンフランシスコ、ホノルル、ミッドウェイ、グアム、マニラをつなぐ電信網は、太平洋の主要ネットワークとなっており、その監視、そして対抗する電信網の建設が求められたのである。太平洋におけるドイツ植民地、そして膠州湾植民地を海底ケーブルでつなぎ、相互の経済関係を密にする計画も進んでおり、その際に起点となったのがカロリン諸島のヤップ島であった。1904年にドイツ・オランダの主要銀行が出資し、ドイツ・オランダ電信会社 (Deutsch-Niederlaendische Telegraphengesellschaft) を設立し、ケーブルの管理を北ドイツケーブル会社 (Norddeutsche Seekabelwerke) に委任することで、イギリス・アメリカ合衆国に依存しない電信網の設立を進めた。その結果、メナド (Menado、スラウェシ島の州都) - ヤップ - グアム、そしてヤップ - 上海もケーブルで接続され、電信網が拡充していった。

なおパラオ諸島は、カロリン諸島の西側の管轄下にあり、ココヤシ、キャッサバの栽培が進められ、プランテーション経営は拡大していった。一方でパラオ諸島の南に位置するアングウル島においてリン鉱石が発見され、採掘は1909年にドイツ南洋リン鉱石株式会社 (Deutschen Südsee-Phosphat-Aktien-Gesellschaft) によって開始された。しかしリン鉱石発掘の際に必要な施設は充実したものの、住民の生活に即した公共施設の建設は進まなかった。

ポリネシアにおいては、初代サモア総督ヴィルヘルム・ゾルフ博士による家父長的な統治が行われることになる (1900年~1911年)<sup>10</sup>。1900年3月1日に、アピア (Apia) にドイツの旗が掲揚され、植民地政府が設置され、ここにドイツによる西サモアの統治が始まった。ドイツ領サモアでは、独米の分割以前に成立した議会が存続しており、植民地支配としては自治の形式がとられたが、ゾルフは、当時の文明化の使命からサモアの人々を指導する必要性を確信しており、内政干渉を開始した。またサモアでの経済を牛耳るドイツ貿易プランテーション会社の活動を支援する必要もあり、その障害の排除に力を注いだ。

まずゾルフは、サモアに残存していた、首長制、そして議会の内部における勢力争いの調整にとりかかった。欧米列強を後ろ盾とした首長間の争いの際に、大量の武器がサモアに流れこんでいたが、それらの武器の引き渡しを命令し、紛争の規模が拡大する要因をつぶそうとした。また人頭税を導入し、財源を確保しつつ、官僚機構を整備した。先の内戦の際にドイツ側が擁立したマタアファ・ヨセフォ (Mata'afa Iosefo) を最上位首長 (Alii Sili) として任命し、植民地統治の協力者に仕立て上げた。ツムア (Tumua) とプレ (Pule) のような伝統的な有力者は、有力者議会 (ファイプレ faipule) を作り、

---

<sup>10</sup> Eberhard von Vietsch, *Wilhelm Solf. Botschafter. Zwischen den Zeiten* (Tübingen, 1961).



各地区の代表者を担った。しかしサモアの最上位首長（Alii Sili）より上に存在する首長（Tupu Sili）はドイツ皇帝であり、マタアフア・ヨセフォは、官僚として年間 3000 マルクの給与を受け取る身分であった。ゾルフは残存していた有力者議会からも権力を徐々に奪い、その実権は官僚機構に移行していった<sup>11</sup>。

サモアでも土地の所有の問題が存在しており、ゾルフは住民の土地の権利を認めつつ、ドイツから来たプランナーによる過度な所有を制限しようとした。これは住民が市場を形成し、経済的な自立を図る上で不可欠な措置であった。さらに 1903 年に、土地委員会を設置し、土地の所有権を審査した。1907 年にはアピアの栽培地域を購入し、その土地を貸し出したため、島民は、一人頭 1, 39 ヘクタールの土地を耕すことが可能になった。この措置は入植を進める植民地政策者、特に予備少尉でカカオプランナーであったリヒャルト・デーケン（Richard Deeken）の反発を招いた。彼は入植していたヨーロッパの住民が求める安い労働力も重視し、ゾルフに現地の住民に強制労働を課すことを要求した。ゾルフは、その要求には懸念を示したものの、労働力の確保は早急に解決すべき課題であるのは事実であった。デーケンは、続いて中国人労働者（苦力、クーリー）の輸入緩和を求めた。ゾルフは、中国人労働者の期限を設けない移住に対しては拒絶した。彼は混血が進むことを問題視しており、かつ中国人がサモアの貿易を支配することが危惧していたのである。のちに滞在期間を 3 年に限定することで、移住を認めただが、労働力問題はゾルフの在任中には解決しなかった。

またゾルフは、サモアの人々が組合を作ることを期待した。それは世界市場におけるコプラの価値が下落していた時期であり、それに伴う損失を組合の中での自助で補填することを想定していたのである、しかしその組合の存在は、植民地会社の独占状態への挑戦ともなった。またその組合組織は、家父長的な住民政策を脅かす主体ともなった。それはドイツの政治的な優位性を揺るがすものであり、必然的にゾルフの住民政策における許容限度を越えるものだった。

以上のような伝統的秩序を破壊しつつ、植民地政府に従属的な組織を創設するゾルフの政策に反感を持った勢力は、1908 年から 1909 年にかけてマウ運動を起こすことになる。これはサバイイ島におけるプレの少数派とその支持者による試みであり、有力者ラウアキ・ナムラウウル・マモエ（Lauaki Namulauulu Mamoe）によって指導された。かつてのサモアの自治の復活を理想としたものの、運動を拡大させていくには難点があった。まずサモアの大部分の住民がゾルフ側につき、伝統的勢力の間でも党派の争いが存在し、ツムアとプレの対立も再燃した。また植民地におけるヨーロッパ式教育をうけ、ヨーロッパ化された若い世代からすれば、伝統的な社会の権威に従属するつもりはなく、それゆえにラウアキの目的には利益を見いだせなかった。そのためゾルフによって投入

---

<sup>11</sup> 山本真鳥、須藤健一、吉田集而編『オセアニアの国家統合と地域主義』国立民族学博物館地域研究企画交流センター、2003 年。

された軍隊に抵抗するには限界があり、ラウアキらは捕えられ、サイパン島へ流刑となった。

ラウアキによる第一次マウ運動以降、サモアの政情は安定し、植民地経済も発達した。1908年から予算は、ドイツ帝国の支援に依存しなくなった。サモアの人々も、従属的な地位にしながら、上昇傾向の経済の恩恵を幾分うけることになった。ドイツサモア会社 (Deutschen Samoa Gesellschaft)、サファタサモア会社 (Safata Samoa Gesellschaft) といった、ドイツ系企業の業績も上昇傾向にあったが、最も利益を上げたのは、ドイツ貿易プランテーション会社であった。同社は土地と労働者の供給を独占していたので、サモア経済を指導する立場にあり、1909年には配当は28パーセントに至った。

以上のように、太平洋植民地は、商社の経済活動が行政に大きな影響を与えており、土地所有の概念の導入、現地での労働力の調達は、その地域の社会構造を破壊した。現地の住民の保護、自治の確立も試みられたが、それは人種主義的恩恵という側面が強く、植民地政府、植民地会社の脅威となる場合は、即座につぶされた。また商社に属していない入植者の数は増えず、慢性的な労働力不足に悩まされることになった。

## 2. 第一次世界大戦後の太平洋植民地の返還問題

第一次世界大戦勃発後、ドイツの太平洋植民地は早期に占領され、大戦後、委任統治領として分割された。それに対してドイツはアジア・アフリカの植民地の再分割を要求し、かつ世界市場における経済的な支配を図った。その過程をドイツの植民地経済委員会の雑誌『熱帯プランナー (Der Tropenpflanzer)』、多数派社会民主党の雑誌『社会主義月報 (Sozialistische Monatshefte)』から分析し、返還問題が経済界のみならず、社会民主党も含めたドイツ全体の問題となっていたことを明らかにする。その際に太平洋植民地における政治動向・経済動向も継続して調査されており、市場として再度注目されていたことを示す。

### (1) 戦争目的と太平洋植民地

開戦とともに、ニューギニアにおいては、ハールの後任のエドゥアルト・ハーバー (Eduard Haber) が対処にあたり、入植者と現地の住民によって組織された部隊による武装抵抗を行った。しかしそれは早急にオーストラリア軍に破られた。ドイツ領ミクロネシアは、ほとんど戦闘も無く、日本に接収された。ドイツ領サモアもニュージーランドに占領され、太平洋植民地における戦争は終結した<sup>12</sup>。日本の占領地域においては、

---

<sup>12</sup> Frederic Spencer Burnell, *Australia versus Germany: The Story of the Taking of German New Guinea* (London, 1915).

ドイツ人は退去を命じられたが、オーストラリア占領地域では、当面、ドイツ人による経済活動の継続が黙認された。そのため『熱帯プランナー』においては、占領中の太平洋植民地におけるニューギニア会社のような植民地企業の活動状況が継続して伝えられ続けた<sup>13</sup>。しかし 1920 年にオーストラリアの委任統治が開始されると、ドイツ人資産は没収された。

戦争が長期戦になるに従い、植民地経済委員会でも戦争目的 (Kriegsziel) が設定され、占領中の植民地の返還、戦争での被害額の補償、そして植民地再編が掲げられた。しかし入植者数、経済規模からみると、ドイツ植民地の中で太平洋植民地の地位は低いものであり、太平洋における戦争目的は、主に戦略的な位置に起因していた。

海軍関係者からすれば、太平洋の拠点を失うことはアジアにおける前哨を失うことであり、ドイツ海軍総督マックス・フォン・グラポウ (Max von Grapow) は、膠州湾をはじめとする中国の市場確保、日米英による太平洋分割回避のためにも、戦後の太平洋植民地返還、そしてその防衛体制の強化を要求した<sup>14</sup>。「公海の自由 (Freiheit der Meere)」の観点からも、太平洋植民地は重要であり、ドイツの地理学者ゲアハルト・ショット (Gerhard Schott) は、中立を宣言していたオランダ領東インドと連携しつつ、協商国によるインド洋・太平洋の封鎖を阻止することを提言していた<sup>15</sup>。しかし戦争中は、ヨーロッパから太平洋植民地に至るまでの航路を確保するのは限界があり、太平洋における戦争目的は、占領中の植民地返還に留まった。

大戦中には、ヨーロッパ・中東における中欧 (Mitteleuropa) 構想<sup>16</sup>、アフリカにおける中央アフリカ (Mittelafrika) 構想<sup>17</sup>が主要な戦争目的となり、一方でアジア・太平

---

<sup>13</sup> Paul Preuß, Wirtschaftliche Werte in den deutschen Südseekolonien, in: *Der Tropenpflanzer*, 19(1916), 441-456, 491-514, 539-561

<sup>14</sup> Max von Grapow, Ein Wort über die Bedeutung unserer Kolonien im Stillen Ozean, in: *Deutsche Kolonialzeitung*, 32(1915), 188-189; Max von Grapow, *Die deutsche Flagge im Stillen Ozean* (Berlin, 1916).

<sup>15</sup> Gerhard Schott, Die Hauptwege des Seeverkehrs, besonders des deutschen Handelsschiffsverkehrs, vom militärgeographischen Standpunkte aus, in: *Geographische Zeitschrift*, 21(1915), 657-684; Gerhard Schott, Deutsche Zukunftsbedürfnisse auf den Wegen des Seeverkehrs, in: *Geographische Zeitschrift*, 23(1917), 505-521.

<sup>16</sup> ドイツとオーストリア＝ハンガリーを軸とする同盟国が、東欧・北欧・中東にまたがる経済的・政治的な連携関係を成立させ、アウタルキーを構築するもので、ドイツの戦争目的の主要な柱であった。その中でドイツの自由主義者フリードリヒ・ナウマンが 1915 年に出版した『中欧』は、ベストセラーとなり、戦争目的をめぐる議論を主導した。Friedrich Naumann, *Mitteleuropa* (Berlin, 1915).

<sup>17</sup> ドイツ植民地のカメルーンと東アフリカ、そしてポルトガル植民地であるアンゴラとモザンビーク、さらにベルギー植民地であったコンゴを核として、さらにフランス領赤道アフリカを加えて完成するものと主張され、それによって「ドイツのインド (deutsche Indien)」が実現すると論じられた。Franz Kolbe, *Die Freiheit der Meere und die deutsche*

洋方面では当面、返還要求に留まり、場合によっては、中欧・中央アフリカを達成する際の譲歩として、協商国への割譲も考えられた。これは植民地経済委員会役員パウル・プロイス (Paul Preuß) にとっては、許容しがたい事態だった。彼は、ドイツ植民地経済のパイオニアの一人であり、最終的にニューギニア会社の役員として働き、大戦中にも熱帯農業の記事を執筆していた。彼は、ドイツが30年かけて築き上げてきた植民地は必ず取り戻さねばならず、現在の植民地経営を続けられれば、ドイツは外国からの輸入への依存から脱することも可能である、と主張した。特にヤシや綿といった、熱帯植民地のみ生産可能な油脂作物と繊維は重要であり、その他のタバコ、カカオ、コーヒーのような嗜好品もドイツの労働者の生活に欠かせないものになっていた<sup>18</sup>。ドイツの輸入において、ドイツ植民地の生産物が占める割合はまだ限定的であったが、植民地における生産量は確実に上昇しており、占める割合も今後拡大すると推測された。

第一次世界大戦勃発後、イギリスが継続している海上封鎖に対して、ドイツ帝国政府指導部は中欧構想を実現させることで、対抗しようとしていたが、東はペルシア、南はエジプトまで経済圏を拡大したとしても熱帯の生産物は入手できない。エジプトとペルシアは亜熱帯気候なので、熱帯気候でしか育たないコブラ、生ゴム、カカオ、コーヒー、香辛料の生産には適していなかった。

中欧構想では原料供給の面で不十分として、熱帯地域のアフリカ植民地を統合する中央アフリカ構想が練られていたが、その中でプロイスは太平洋植民地の返還を強調する。なぜなら太平洋植民地が存在しなければ、日本、アメリカ、イギリス・オーストラリアが太平洋分割を進めてしまうからであり、ドイツは太平洋に向けた兵站線を確保しなければならなかった。ニューギニアという艦隊基地、無線基地の保持は、ドイツの植民地政策の要とするべき課題だったのである。

プロイスは、太平洋植民地の経済的な価値についても言及し、それがドイツの熱帯アフリカ植民地と比較しても、引けを取らない点を示していく。太平洋植民地では、ドイツ領西南アフリカでのヘレロ、ナマの武力抵抗のような、大規模な抵抗は無く、植民地統治は安定しているとされた。しかしアフリカ植民地と異なり、ドイツでの認知度が低いとして、太平洋植民地の歴史、地理、交通、貿易、農業、医療、労働の問題に言及し、ドイツ経済、ひいては世界経済における、太平洋植民地の意義を主張することになる。特に主要な輸出品であるコブラ、リン鉱石に関しては、その成分の特徴を詳細に示し、農業における有効な活用法を解説していった。さらに大戦中においても、太平洋地域での経済活動が継続され、コブラをはじめとして、主要な輸出品の生産は順調に拡大している点に対して注意を促した<sup>19</sup>。

---

Kolonialbetätigung nach dem Kriege, in: *Deutsche Politik*, 2(1917), 152-158. とくに 155 頁参照。

<sup>18</sup> また太平洋植民地では、金・プラチナも獲得でき、カイザー・ヴィルヘルムスラントの石油の採掘も開始されたばかりとされた。Preuß, *Südseekolonien*, 446-447.

<sup>19</sup> Paul Preuß, *Zur Lage der Landwirtschaft in Neuguinea*, in: *Der Tropenpflanzer*,

## (2) ヴァイマル共和国における植民地返還運動

大戦後、ヴァイマル政府は、ヴェルサイユ会議において、全ドイツ植民地の没収という事態に直面した。かつ太平洋植民地は C 式委任統治 (C-Mandate) として、日本、オーストラリア、ニュージーランドに分割され、受任国の構成部分として扱うことが許されたため、実質的な併合となり、早期返還は困難となった<sup>20</sup>。そのためヴァイマル共和国時代は、政府、民間が一団となって、植民地返還運動を展開していくことになる<sup>21</sup>。その運動を進めて行く上で、まず国内の植民地回復に対する認識を広め、返還要求を強固なものにする必要があった。大戦前の太平洋植民地の経営に携わっていたのは、主に植民地会社であり、植民地の返還に注目していたのは経済界だった。そのため植民地の利害関係を、より広い社会階層と結び付け、植民地の返還をドイツ全体の要求にすることが急務だったのである。

その際には、植民地団体の宣伝が先陣を切った。特にドイツ最大の植民地団体であるドイツ植民地協会 (Deutsche Kolonialgesellschaft) は、大戦後も、積極的な宣伝活動を行い、1920 年代の植民地返還運動を活発化させる原動力となる。大戦後の国内の混乱から、4 万近くの加入者は、2 万を切るほどになっていたが、1922 年に植民地事業協会 (Kolonialen Reichsarbeitsgemeinschaft) を作り、大衆運動を導いた。同協会には、植民地経済委員会も加盟しており、ドイツ国内に存在していた各植民地団体を統合しつつ、植民地団体全体の目的を明確にしていく。植民地経済委員会の『熱帯プランナー』も大戦後も引き続き刊行され、植民地の返還、戦争によって引き起こされた植民地における経済的な損失の補償を要求していくことになる。さらに旧ドイツ植民地における農業の状況、ドイツ系住民のプランテーション経営の再開に関する情報も掲載し、かつて統治していたアジア・アフリカの植民地の存在を宣伝し続けたのである。またゾルフ、ハールをはじめ、ハインリヒ・アルベルト・シュネー (Heinrich Albert Schnee)<sup>22</sup>、フリードリヒ・フォン・リンデクヴィスト (Friedrich von Lindequist)、アドルフ・フリードリヒ・ツー・メクレンブルク (Adolf Friedrich zu Mecklenburg)、テオドール・ザイツ (Theodor Seitz) といった植民地総督経験者もドイツ植民地協会と緊密に連携し、植民地返還に向けて政治活動を展開することになる。教育現場でも、大戦前から植民地を故郷 (Heimat) とする教育政策を進めており、植民地返還を支持する土壤が広がっていた<sup>23</sup>。以上の条件から、1920 年代末には、ドイツ植民地協会の加入者数

---

20(1917), 105-111.

<sup>20</sup> 委任統治に関しては、以下を参照。Jan Christiaan Smuts, *The League of Nations: A Practical Suggestion* (London, 1918).

<sup>21</sup> Wolfe W. Schmokel, *Dream of Empire: German Colonialism, 1919-1945* (New Haven /London, 1964).

<sup>22</sup> Heinrich Schnee, *Die Koloniale Schuldfrage* (München, 1927).

<sup>23</sup> Jens Jaeger, Colony as Heimat? The Formation of Colonial Identity in Germany around 1900, in: *German History* 27(2009), 467-489.

は2万5000人ほどに回復し、植民地返還はドイツ全体の要求となった。

また社会主義者も大戦中、油脂作物といった植民地の原料が労働者の生活に不可欠な点を実感していた。グスタフ・ノスケ (Gustav Noske) のようなドイツ社会民主党員は、植民地の返還は当然の要求として考えており<sup>24</sup>、大戦後、旧ドイツ植民地の返還運動に賛同することになった。同党における植民地返還を求めるグループは、雑誌『社会主義月報』において、その主張を展開し、特に同雑誌の執筆者マックス・コーエン (Max Cohen)、ルートヴィヒ・ケッセル (Ludwig Quessel)、マックス・シッペル (Max Schippel)、マックス・クレッセ (Max Klesse) がその先陣を切った<sup>25</sup>。彼らは旧ドイツ植民地地域における原料の生産量が上昇し、ドイツの輸入において、その生産物が占める割合が大きくなっている点を示した<sup>26</sup>。その旧ドイツ植民地の多くを委任統治しているイギリス帝国への敵愾心を煽りつつ、植民地返還の重要性を強調することになる<sup>27</sup>。返還の手段として考えられたのは、外相グスタフ・シュトレゼマン (Gustav Stresemann) の進める国際連盟の委任統治委員会 (Mandatekommission) へ参加であり、これにより植民地統治に再び関与することが可能になるはずだった<sup>28</sup>。これは委任統治という制度を肯定し、太平洋植民地が日本、オーストラリア、ニュージーランドに、そしてドイツ領西南アフリカが南アフリカ連邦に併合される事態を牽制する意図も働いていた。返還対象としては、まずアフリカ植民地が挙げられ、その植民地の経済状況・居住条件が分析されたが、極東・太平洋地域の植民地も視野に入っており、コブラ、リン鉱石、金、カカオの生産に関して調査が行われていた<sup>29</sup>。その際にドイツ領ミクロネシアを占領し、その地域への移住を進め、太平洋の西北部に勢力を維持していた日本との関係は一つの焦点となる。太平洋の残りの地域は、カナダ、アメリカ合衆国、ニュージーランド、オーストラリアというアングロサクソン国家が連なり、医師マックス・クレッセにとって、日本の南下は危険視され、孤立している状態であった。そこで同じくイギリスの海の支配に脅かされているドイツは、大陸ヨーロッパの統合を進めて対抗すると同時に、日本との連携を進めるべきだとみなされたのである<sup>30</sup>。

---

<sup>24</sup> Gustav Noske, "Die deutsche Sozialdemokratie und die Kolonialpolitik", in: *Deutsche Kolonialzeitung*, 34(1917), 100-102.

<sup>25</sup> David Thomas Murphy, *The Heroic Earth: Geopolitical Thought in Weimar Germany, 1918-1933* (Kent/Ohio, 1997).

<sup>26</sup> Max Cohen, Für eine deutsche Kolonialzukunft, in: *Sozialistische Monatshefte*, 32(1926), 687-693.

<sup>27</sup> Max Schippel, Deutsches Kolonialschicksal und Völkerbund, in: *Sozialistische Monatshefte*, 27(1921), 8-13; Max Schippel, Deutschlands Kolonialinteressen und der Völkerbund, in: *Sozialistische Monatshefte*, 33(1927), 609-613.

<sup>28</sup> Ludwig Quessel, Die neue weltpolitische Situation, in: *Sozialistische Monatshefte*, 33(1927), 423-429.

<sup>29</sup> Max Cohen, Kolonialwirtschaft ist notwendig, in: *Sozialistische Monatshefte*, 34(1928), 1042 - 1046.

<sup>30</sup> クレッセは、社会主義者の世界政策の目的として、白人と非白人の間の緊張緩和を掲げ、双方の居住空間を区別しつつ、相互の理解の下で、有機的な集団を形成するべきとした。

また大戦中、休業状態に陥っていた植民地会社も大戦後すぐに活動を開始しており、旧ドイツ植民地における経済的な支配を復活させつつあった。しかしその活動の再開は、アフリカが中心であり、アジア・太平洋の植民地における活動再開の目処は立たなかった。アフリカにおけるドイツ植民地は、イギリス・フランス・ベルギーによって分割されたものの、それらの受任国は、旧ドイツ植民地を新たに開発する余裕はなく、結局、以前活動していたドイツ植民会社が回帰することになった。またフランス委任統治下のカメルーンに活動の場を移したヘルンスハイム商会のように、太平洋での拠点を失った商社もアフリカの市場に殺到することになる。大戦前に培った栽培技術、原料加工技術、労働力確保の手段は、再度活用されることになり、アフリカ植民地の原料の貿易額は、大戦前より増加することになった。アフリカは、原料供給地としてばかりではなく、市場としても重要になってきており、植民地とドイツの緊密な結びつきが強調された。

太平洋植民地は、実質的な併合である C 式委任統治ということもあり、ドイツの経済的な進出は勿論、オーストラリア、ニュージーランド統治下のニューギニア、サモアでは入国すら難しい状態だった。太平洋に残存していたドイツの入植者も大戦後、随時追放されており、太平洋植民地の情報は、統治報告書といった情報源に依拠することになり、他の旧ドイツ植民地に比べると、かなり限られたものになった。またサモアでは、受任国ニュージーランドが、第一次世界大戦中のインフルエンザの流行に対処できず、多くの死者を出し、統治上の不満から第二次マウ運動もおこっていた。オーストラリアが委任統治を行うニューギニアでも、開発は十分行われず、過酷な植民地統治が行われており、これらはドイツ国内で批判された。これらの住民統治への非難は、アングロサクソンの野蛮な支配と結び付けられ、一方でドイツの合理的な植民地経営が対比されることになる。特に統治期間が長く、合理的統治を行ったとみなされたハール、ゾルフの業績は、国内外に宣伝され、ドイツが委任統治に参加する際の主要な根拠となった。一方で、日本の委任統治下のミクロネシアにおけるプランテーション経営の成功は注目され、ドイツが達成できなかった入植者の増加と合わせて、各植民地団体で議論されることになる。特に農業の機械化を進めていた植民地経済委員会では、南洋諸島での製糖業に関わる機械の需要が拡大することを見込み、ドイツ製機械の市場として注目することになる。

ドイツ政府は、これらの植民地返還運動の拡大を促しつつ、シュトレゼマンの指導

---

その有機的な再編では、アングロサクソンが海のブロックを作り、一方でヨーロッパが北アフリカ、中央アフリカ、ロシア、東アジア、日本が移住を進めている南洋諸島とともに陸のブロックを形成し、これらの均衡状態が世界平和を保障するとみなした。Max Klesse, *Grundlagen japanischer Politik*, in: *Sozialistische Monatshefte*, 34(1928), 962-972; Max Klesse, *Ist Abrüstung überhaupt möglich? Eine Betrachtung zur Flottenkonferenz und zur Lage im Fernen Osten*, in: *Sozialistische Monatshefte*, 36(1930), 209-218.

の下、国際連盟に加盟し、委任統治委員会に参加することで、再度、植民地を獲得することを目指した。1924年は、ドイツが植民地統治を開始して、40周年にあたり、ドイツ全土で記念式典が開かれた。植民地経済委員会も、9月17日から18日にかけてドイツ植民地会議 (Deutschen Kolonialkongreß) を開催し、当時の編集長ヴァルター・ブッセ (Walter Busse) によって、旧ドイツ植民地のおかれている現状・課題が宣伝されると、植民地返還運動は一層の盛り上がりを見せた<sup>31</sup>。翌年1925年のロカルノ条約締結、そして1926年のドイツ国際連盟加盟の交渉時に、植民地再分配は実現するかに見えたが、英仏は植民地返還に否定的で、結局、ドイツの委任統治委員会への参加は承認されなかった。1927年9月のドイツの国際連盟の常任理事国昇格の際にも英仏の態度は変わらず、ドイツにおいては、委任統治委員会、ひいては国際連盟への不信感が広がっていく。国際連盟加盟以降、ドイツの住民のニュージーランドとサモアへの入国が認められたものの、接収されたドイツの資産の補償交渉は進まず、大戦前のような経済活動の再開は困難だった。一方でロカルノ体制以降、ドイツにおける東欧の経済的支配は決定的となり、大戦中の戦争目的であった中欧 (Mitteleuropa) が実現していくことになる。重工業界は、原料供給地としての植民地を欲し、賠償金の支払い交渉において、ドイツ経済を活性化させ、支払いを円滑に進めるために旧ドイツ植民地返還を要求する試みも行われた。1929年のヤング案 (Young-Plan) 交渉においては、経済学者・銀行家ヒャルマル・シャハト (Hjalmar Schacht) が、植民地返還を条件につけ、交渉は難航した。しかし植民地返還は実現せず、当面は、実現しつつある東欧の生存圏に対して期待が向けられることになった。

### 3. 日本の委任統治におけるドイツ植民地統治の影響

太平洋植民地は第一次世界大戦後、委任統治下に置かれたが、ドイツ統治時代の行政文書は分析され、統治政策に反映されていく。特に1914年10月14日に赤道以北の南洋諸島全体 (ミクロネシア) を占領した日本は、ドイツの各政庁にある文書を調査し、住民統治、プランテーション経営、航路開拓に役立てていった。これは帝国主義支配の連続性を示すものであり、アジアにおける帝国主義体制の確立に際し、ドイツの植民地政策が大きな役割を果たしていた点を見出すことができる。

日本は大戦前にすでに太平洋植民地で経済活動を行っており、1890年代には実業家田口卯吉が南洋に向かっていた。また交通の要所であるヤップ島は、日本にとっても主

---

<sup>31</sup> Walter Busse, *Zur Lage der Landwirtschaft in den besetzten deutschen Kolonien*, in: *Der Tropenpflanzer*, 27(1924), 103-106. ブッセは、ニューギニア、サモアにおける開発の停滞、商品作物の生産量の減少を、受任国の失政として批判している。またプロイスもココヤシの生態・利用について発言している。Paul Preuß, *Zur Biologie der Kokospalme*, in: *Der Tropenpflanzer*, 27(1924), 128-132.



要な中継地点、電信拠点となっていた。第一次世界大戦が開始され、日本がドイツ領ミクロネシアを早期に占領し、ドイツ人に退去を命じると、明治期から続く南進論の盛り上がりとともに、商社の進出が相次ぐことになった。1916年にテニアン島で丸喜商会（後の喜多合名会社）、1917年、サイパン島を中心として、西村拓殖株式会社、南洋殖産株式会社が製糖業に携わり始めたが、大戦後の恐慌の影響を受け、経営は悪化し、1920年に南洋殖産、1921年には西村拓殖が倒産した。この事態をうけて、台湾で製糖業を営んでいた松江春次は、東洋拓殖株式会社総裁石塚英蔵から出資の約束を取り付け、南洋興発株式会社を設立し、現地で働いていた移民を支援しつつ、南洋開発を進めることになる<sup>32</sup>。南洋興発の製糖業は、次第に軌道に乗り、サイパン島、テニアン島では、大量の雇用が生まれた。この後、沖縄、東北で苦しい生活を余儀なくされていた人々が、開拓移民として、南洋諸島を目指すことになる。また南洋興発の事業拡大によって、同社の納税額は増大し、南洋庁は、臨時南洋群島防備隊の頃から続く、日本政府の補助金への依存体質から脱却していった。

これらの入植に先立ち、各商社が参考にしたのは、ドイツによって行われた土地区画、住民構成、現地の慣習、地下資源埋蔵量に関する調査結果であった。民俗学者松岡静雄は、1914年に、カロリン諸島の東側を管轄していたポナベ島上陸作戦に参加し、同島で収集したドイツの行政資料を分類・調査し、各省庁に送った<sup>33</sup>。ドイツ統治下の太平洋植民地においては、度々、地理的・民俗学的調査が行われており、内地への開拓が進んでいなかったニューギニア島でもラム川 (Ramu、当時はオッティーリエン川 Otilienfluss と呼ばれた。)、セピック川 (Sepik、当時はカイザーリンアウグスタ川 Kaiserin Augusta-Fluss と呼ばれた。)において調査が行われ、その報告書はドイツにも送られていた。ミクロネシアにおいても、ハンブルク学術財団 (Hamburgische Wissenschaftliche Stiftung) によって準備された調査団が、ドイツの人種学者ゲオルク・ティレーニウス (Georg Thilenius) の主導で、1908年から1910年にかけて、ビスマルク諸島とカロリン諸島において調査を行った。これらの調査報告は、住民統治、プランテーション経営、地下資源採掘に生かされることになった。これは日本も活用することになり、特に首長を介するドイツ式間接統治は、南洋庁、日本の商社によって取り入れられた。また植民地経済委員会が刊行していた『熱帯プランナー』も参照され、パウル・プロイスのココヤシに関する研究『ココヤシとその栽培 (Die Kokospalme und ihre Kultur)』も松岡静雄によって翻訳され、1915年に『椰子栽培法』と題して出版されている<sup>34</sup>。そしてドイツの進めていた経済開発も多くは日本が引継ぎ、ドイツ南洋リン鉱石株式会社の所有するアンガウル島、ペリリュウ島、フェイス島のリン鉱石発掘

<sup>32</sup> 黒瀬郁二『東洋拓殖会社: 日本帝国主義とアジア太平洋』日本経済評論社、2003年。

<sup>33</sup> 中村茂生『南洋民族学』と松岡静雄『史苑』55号、1995年、18-36頁。

<sup>34</sup> Paul Preuß, *Die Kokospalme und ihre Kultur* (Berlin, 1911)[松岡静雄訳『椰子栽培法』農商務省農務局、1915]

権とその発掘設備も日本が買収することになった。そして日本は、ドイツ統治時代はまだ未採掘であった地域も含めて、パラオにおけるリン鉱石採掘を推進させていく。またドイツの海運業、通信業が利用していた航路、そして有線電信に関する設備は、そのまま日本が利用し、新航路を開拓していくことになった。その中で南洋貿易株式会社は、諸島の間、そしてマイクロネシアと日本との間の輸送を一手に握ることになり、これらの地域での貿易を独占した。以上のようにドイツの植民地統治の記録は、日本の委任統治を強固なものにしたが、太平洋における日本の急速な拡大は、フィリピン、グアム島に拠点を持つアメリカ合衆国から警戒された。日本の勢力伸長は、アジアへの道を妨害する可能性をばらみ、アメリカ合衆国は、交通の要所であるヤップ島に関しては、日本の委任統治ではなく、国際管理を提案した。議論の末に、ヤップ島は、日本の委任統治下に留まったものの、太平洋植民地の占める地政学的な位置は、日米対立の遠因となっていた<sup>35</sup>。

またプランテーション経営を行う際に必要な労働力の問題は、日本においては、周辺の島々から労働者を確保するだけでなく、大量の移民を送り込み補充する道を選択した。これは農学者高岡熊雄による、入植者と現地の住民の対立問題、そして社会政策を踏まえたドイツの内国植民地研究を前提にした措置であった<sup>36</sup>。日本は、現地の住民に、知識や技術移転を行わなかったため、彼らの労働観が日本の労働観と一致することはなく、島民は労働力として当てにされなかった。現地住民の労働力が非効率と見なされた以上、主な労働力は日本からの移民であり、結果、賃金が安く、熱帯地域での栽培に耐えうるとみなされた沖縄の住民が南洋に送り込まれた。特に南洋庁の市庁が置かれた地域（サイパン、ヤップ、パラオ、トラック、ポナペ、ヤルート）では、移民が人口比で現地の住民を圧倒するようになった。それに伴い、現地住民を最下層とする階層構造も構築された。現地の農園で経済的に成功する移民が登場する一方で、多くの島民の境遇は悪化し、沖縄、朝鮮半島からの移民より低い地位に置かれ、差別されることになったのである。

日本の委任統治下における、サトウキビを中心としたプランテーション経営の成功は、ドイツの各植民地団体、特に植民地経済委員会によって注目されることになる。同委員会では、豊富な労働力の確保、機械導入による製造過程の合理化、交通機関の整備に注目しつつ、日本の製糖業の分析を行った。同委員会は合理的植民地経営を理想としており、発足当時から農業の機械化、そして現地の労働者を適切に指導し、活用する農法を研究していた。その意味で、日本の勢力圏における労働・資本の移動、農業技術の革新は、主要な分析対象となっていく。特に熱帯・亜熱帯に属する台湾における樟脳、南洋諸島における砂糖、椰子の農園経営は、『熱帯プランナー』でも紹介されるようになっ

<sup>35</sup> 等松春夫『日本帝国と委任統治：南洋群島をめぐる国際政治 1914-1947』名古屋大学出版会、2011年。

<sup>36</sup> 高岡熊雄『ドイツ内南洋統治史論』日本学術振興会、1954年。

た。

両大戦間期にドイツが進めていた委任統治委員会加盟運動は、太平洋植民地における日本の支配の正当性を脅かすものであったが、イギリスの反対もあり、結局、実現しなかった。しかし大戦後の太平洋においては、日本とアメリカ合衆国が対峙する構図となり、1922年のワシントン会議では、すでに対立関係が深刻なものになりつつあった。ミクロネシアの占める世界交通上の地位はアメリカ合衆国にとって不安の種であり、太平洋植民地の分割に参加したオーストラリアは、日本の「内南洋」と隣接することになり、日本の経済的な伸張を警戒していた。1929年の世界恐慌以降、南洋諸島に向かう日本の移民が増加し、東南アジアといった「外南洋」への勢力拡大も視野に入ると、周辺諸国は不信感を強め、アジア・太平洋の勢力均衡は再び動揺することになった。

## 結論

太平洋植民地においては、ドイツ領ニューギニアのニューギニア会社、マーシャル諸島のヤルート会社、ドイツ領サモアのドイツ貿易プランテーション会社のような植民地会社が植民地統治に深く関与しており、それらの経済政策に基づいて、地域の社会構造は作り変えられた<sup>37</sup>。プランテーション経営が導入される際に、土地の私有の概念が持ち込まれ、その上、商品作物の栽培が強制された。労働力の調達過程で、伝統的な首長の権威は否定され、代わって植民地政府に従属的な官僚が台頭していった。現地の住民に対してヨーロッパ式教育が行われたが、それは宗主国に忠実な臣民を作り、かつ現地の伝統的な勢力との対立を引き起こすものだった。一方的な植民地会社の搾取に歯止めをかけるべく、植民地政府は、土地の再分配、労働力の輸入、間接統治を試みたが、根本的な解決とはならなかった。行政と植民地会社との過度な癒着は、これらの会社に属していない入植者の不利益ともなった。入植者を募る宣伝にも関わらず、住民構成におけるドイツ人の割合は低いままであり、入植地としての太平洋植民地は成立しなかった。

しかし植民地政府への大規模な抵抗が少なく、ドイツからの支援無しで植民地経済を完結させ、住民を懐柔しつつ、統治を遂行した経験は、模範植民地 (Musterkolonie) として記憶されることになる。第一次世界大戦後の委任統治というシステムは、植民地統治に長けたドイツ人に再度植民地経営を行う機会を与えるシステムと考えられた。その際に太平洋植民地は、植民地経営の成功例として引用されることになり、その立役者とされたゾルフやハールも植民地返還運動に積極的に参加した。大戦後は、太平洋植民地は、経済的な側面のみならず、太平洋における交通の面からも見直され、分析が続け

---

<sup>37</sup> 太平洋植民地で活動した各会社の解説は以下を参照。Horst Weyhmann, *Unsere Südsee. Ein unentbehrlicher Bestandteil der deutschen Volkswirtschaft* (Berlin, 1917).

られたのである。

日本の委任統治下のミクロネシアにおいては、ドイツの植民地経営が継承され、それはアジアにおける帝国主義支配を強める結果となった。ドイツの各政庁にある行政文書、農業書は、熱帯における商品作物の栽培を軌道に乗せるために不可欠だった。その中でドイツの地理的・人類学的調査の成果は、日本の間接統治において生かされ、その後、日本も民俗学者、人類学者、植民地学者を派遣し、現地の調査を行っていくことになる<sup>38</sup>。またドイツ統治下で恒常的に問題となっていた労働力不足に関しては、日本の低所得者層を労働移民として送りこむことで解決が図られた。入植者が順調に増加し、定住していく一方で、現地の住民は、その下の身分に位置づけられ、重層的な支配構造が構築されたのである。戦間期における日本の植民地経営は、ドイツの植民地団体にとって、主要な分析対象となり、相互に植民地統治を参考にする形で、帝国主義支配体制が強化されることになった。

最後に以下の二点指摘しておきたい。太平洋植民地は、アフリカ植民地に比べると領土は小さく、経済規模も極めて限定されていたが、海の世界分割が進む発端となった意味は大きかった<sup>39</sup>。帝国主義列強による太平洋分割により、境界線が引き得ない海域に境界線が引かれ、諸島間の人の移動も制限された。ブーゲンヴィル島、ブカ島のようにソロモン諸島と生活をともにしていた地域が、ニューギニア島、ビスマルク諸島という異なる地域と結び付けられ、植民地会社の要請に応じて、労働力を送ることを余儀なくされた。列強の勢力圏内で人々が移動する中で、諸島の住民構成は、大幅に変化し、しかも帝国主義列強の勢力争いに巻き込まれることになったのである。また海に勢力圏を設けることは、「公海の自由」、ひいては世界交通・世界経済を阻害するものであった。特に交通の要所を特定の国家が占有している場合は、戦時に交通網が遮断される恐れがあり、これは日米対立を深める遠因となったのである。

さらには大規模な労働者の移動、現地の住民調査は、人種論を強化する可能性を秘めていた。ドイツの植民地統治においては、入植者と現地の住民との区別を明確にし、後者を正しく指導しなければならないとする人種主義的思想が共有されていた。この家父長的な指導においては、統治者側の優位性は揺らがないものであり、その構図を崩しかねない混血への警戒は、ニュルンベルク法につながる思想となっていく。また民俗学的な調査が行われ、現地の住民の生活習慣・地域経済の状態が把握される過程で、被支配層が特定されていった。太平洋植民地喪失後、帰国した植民地官僚の多くは、人種主義に基づく植民地統治を自明のものとし、全ドイツ連盟のようなパン・ゲルマン的団体と

<sup>38</sup> 矢内原忠雄『南洋群島の研究』岩波書店、1935年。

<sup>39</sup> 太平洋世界を海から捉える視点は以下を参照。Anne Perez Hattori, *Colonial Dis-ease: US Navy Health Policies and the Chamorros of Guam, 1898-1941* (Honolulu, 2004).

の関係を密にしていく。旧ドイツ植民地の多くが入植地として成立しなかった事態は、海を越えた植民地の存在意義を問い直す機会となり、ゲオルク・フリッツは、ドイツ人の結束を強め、他の人種、特にユダヤ人に対抗するには、海外植民地ではなく、ドイツに隣接する東欧の生存圏に入植しなければならないと結論付けている<sup>40</sup>。ナチスの政治家リヒャルト・ヴァルター・ダレ (Richard Walther Darré) が普及させたイデオロギー「血と土 (Blut und Boden)」と結びつくのは時間の問題になったのである<sup>41</sup>。

---

<sup>40</sup> フリッツは、第一次世界大戦中には、中欧構想の実現に際して、東欧におけるユダヤ人の存在を問題視し、ドイツ人の結束を呼びかけていた。Georg Fritz, *Die Ostjudenfrage. Zionismus & Grenzschluss* (München, 1915).

<sup>41</sup> Georg Fritz, *Kolonien? Das koloniale Schicksal des deutschen Volkes -geschichtlich als Lehre- politisch als Aufgabe* (Berlin, 1934); Klaus Hildebrand, *Vom Reich zum Weltreich. Hitler, NSDAP und koloniale Frage 1919-1945* (München, 1969).